

小学校統合準備に係る保護者説明会 報告書（上高根沢小学校）

- 1 日 時 令和8年7月29日（水）18:30～20:10
- 2 場 所 上高根沢小学校 ふれあい室
- 3 出席者 保護者：22名
事務局：学校教育課 福田課長、小林課長補佐、正田係長、舩山主任主事、鈴木主事
- 4 内 容 事務局から、統合準備に当たっての考え方、統合準備委員会の組織・役割・協議事項の概要、児童・保護者に対する配慮事項等について説明した後、質疑応答を行いました。

■質疑応答・意見等の概要

○質疑等1

- ・学校統合のプロセスにおいて、私たちの意見がどこまで届くのか、議論の過程が見えないまま決まってしまう状況では不信感がありますので、すでに決定していて変更できない部分と、アンケートやヒアリングを通して保護者の意見を反映できる部分を明確にしてほしいと思います。
- ・要望が5点あります。1つ目は『安全第一』の徹底です。施設面で問題ないとのことですが、東小は中学校のプールを使うため、低学年児童の安全配慮は大丈夫なのか心配です。また、児童数増加に伴いトイレなどの衛生設備に不具合が生じやすくなるため、事前にリスクの洗い出しと対策を行ってほしいと思います。2つ目は『インフラと教育予算の確保』です。急な統合となるため、子ども達に不自由をさせたくありません。財政削減による効果分は子ども達のための教育環境整備に惜しみなく使ってほしいです。また、資材調達などに時間がかかる現状を踏まえて、適切なインフラ整備を計画してほしいと思います。3つ目は『学校指定品の柔軟・弾力的な対応』です。うちの子は体が大きく、普通の上履きや体操着が合わないため、これまではスポーツシューズなどの既製品を個別に許可していただいていた。統合したからといって一律にルールで制限されると困るため、個別事情を考慮して柔軟な対応を継続していただきたいです。4つ目は『子ども目線でのヒアリング』です。アンケートだけでなく、直接子ども達から『どのようなことに不安を感じているか』や『新しい学校にどのようなものがあれば嬉しいか』といった声を拾い上げていただきたいと思います。5つ目は『前向きでワクワクする統合づくり』です。事前交流はもちろんのこと、学校に行くのが楽しみになるような前向きな取組、例えば100インチの大型ディスプレイの導入など、子ども達が『行ってみたい！楽しい！』と思えるような魅力的な環境づくりをお願いします。

（学校教育課）

- ・変えられる部分・意見を反映できる部分につきましては、今回組織する統合準備委員会の中で、保護者の皆様がしっかりと協議できる場を用意いたします。その中で、ご指摘のあった体操着等についても柔軟に話し合っていたいただきたいと思います。また、予算につきましては、統合で削減される上高小の維持管理費をそのまま東小に引き継ぎ、指導教員等の加配やインフラ整備費用に当てられるよう、強く予算要望していきたいと考えております。
- ・子どもの意見の聴取方法や、前向きな統合についても、「統合してよかった」と思える学校づくりを目指して取り組んでまいります。

○質疑等2

- ・学童保育についてです。共働きで、祖父母が学童のお迎えに行っている家庭では、送迎距離が

遠くなる東小への迎えは非常に大きな負担となります。上高根沢地区の空き施設や旧のびのび保育園などを学童保育として残すなど、地区内で子どもを預けられるような施設活用は検討できないでしょうか。

(学校教育課)

- ・ご意見として承りました。担当課であることもみらい課にお伝えいたします。

○質疑等 3

- ・統合準備委員会で決める事項について、最終決定権はどこにありますか。
- ・これまでの経緯からすると、私たちの要望や意見はほとんど反映されてこなかったというのが実感です。要望しても教育委員会の一存で切り捨てられてしまうのではないかと不信感があります。どのように意見を伝えれば受け止めてもらえるのでしょうか。
- ・スクールバス等の運行における安全対策について、いまだに具体的な安全ルールや運行マニュアルは策定されていません。本当にルール化してもらえるのでしょうか。また、安全ルールが示されていない状況の中で、万が一事故が起きてしまったときの法的・行政的な責任はどこにあるのでしょうか。
- ・上高小のビオトープは貴重な自然環境です。こうした自然環境等の保存等についても統合準備委員会の中で前向きに検討していただけるのでしょうか。

(学校教育課)

- ・統合準備の様々な課題について責任を持って最終的に決定していくのは教育委員会となります。
- ・保護者の皆様のご要望や、統合準備委員会におけるご意見等につきましては、教育委員会として全面的に尊重し、安易に却下せず、真摯に精査して協議してまいります。すべてのご要望を実現することはできませんが、保護者の皆様の願いが少しでも反映された統合になるよう、事務局として具現化に努めてまいります。
- ・スクールバス等の安全運行については、議会の趣旨採択を受け、事業者とともに安全管理マニュアルの作成とルール化を進めております。事故発生時の責任については、委託元である町と運行事業者の双方が責任を負うことになります。
- ・ビオトープなどの自然環境については、統合準備委員会において、その保存の取扱い等についてご意見をいただいく予定です。

○質疑等 4

- ・これまでの検討のプロセスが見えにくい、透明性に課題があると感じています。統合準備委員会の議論の透明性はどのように担保されるのでしょうか。これまでの議論をクリアにしていくため、例えば、統合準備委員会の中で、懸念事項や課題と、その見解について一覧表を作成して開示していただけないでしょうか。

(学校教育課)

- ・統合準備委員会での協議の結果や進捗については、「統合準備だより」を発行して、保護者の皆様にお知らせしていく予定です。
- ・項目ごとに対応等を整理して提示することは有効だと思いますので検討させていただきます。

○質疑等 5

- ・先ほどの決定事項の開示について、単に結果だけでなく、反対意見や都合、制約などのプロセスも議事録的にすべて開示してほしいと思います。

- ・準備委員会部会において誰の責任で開かれるのか、会議以外の場での調整はどうなるのか、運営方法のルール化をお願いします。
- ・教職員部会での年間行事や教育目標など、教育の質に関する議論に保護者や子どもが関わる仕組みがないように見えます。上高小では、英語教育などの特色ある教育や少人数での一人一人に手が届く手厚い指導がありましたが、統合後に目が届かなくなり子どもが不安定になることを心配しています。教育の質の担保や、加配教員の具体的な配置方針について教えてください。

(学校教育課)

- ・反対意見も含めた会議の過程の開示については検討させていただきます。
- ・会議や部会の進め方については、学校教育課が事務局として協議の場を招集・設定いたしますが、町として50年ぶりの統合であり、統合準備委員会の委員の皆様と協議しながら、試行錯誤の上で、よりよい方法を決めていくことになると思います。
- ・教職員部会については学校に一任しているものの、皆さんのご意見等を学校づくりに反映させることについては、子どもへのアンケート結果を総務分会に提供した上で、統合後、教育や学校づくりにどのように反映していくのかを一緒に話し合い、統合校の学校運営協議会に引き継いでいく仕組みといたします。また、統合により教員の目が届きにくくなるという保護者の方々の懸念は当然のことと認識しておりますので、上高小の特色である英語教育を統合先の東小や他校へ展開できるよう検討するとともに、町独自の予算で複数担任制などの加配教員を配置し、丁寧な指導体制が維持できる環境を整えてまいります。

○質疑等6

- ・統合後の1学年当たりのクラス数や1クラス当たりの児童数は決定しているのでしょうか。1クラスのままか、2クラスに分割する計画なのか教えてください。
- ・統合によって1クラスが20人以上の大人数になってしまうことに対して、保護者としては「先生の目が届かなくなるのではないか」という強い不安と懸念があります。子ども達の不安やストレスを察知・把握する工夫をお願いしたいと思います。

(学校教育課)

- ・クラス数については、栃木県教育委員会の定める学級編成基準によって決定されるもので、現在「1クラス35人以下」が学級編成基準となっています。児童数が35人を超えるかどうかの基準でクラス数が決まる仕組みですが、現在の児童数の推計からは1クラスのままの可能性が高いと考えています。
- ・教員の指導負担が増えることに対しては、町独自の予算をしっかりと確保して非常勤講師や学校支援員を配置し、複数の教員が目配れるような体制を確立してまいります。

○質疑等7

- ・昨年11月にスクールタクシーによる事故(全治3ヶ月のケガ)に遭いましたが、こうした事故の際、事故後の明確な対応体制や、保護者が迷わず相談できる窓口やマニュアルをしっかりと定めていただきたいと思います。また確認ですが、西小学校区など他学区から上高小に通っている児童は、統合後に本来の指定校に戻る選択肢もありますか。

(学校教育課)

- ・過去の事故の事後対応につきましては、保護者様に多大なご負担とご心労をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。事故発生時の緊急連絡体制や明確な事後相談窓口、対応手順等

については、早急に対応マニュアルの策定・改善を図ります。また、他学区（西小学区等）から通う児童については、東小に統合通学する選択肢のほかに、本来の指定校に戻る選択肢も適用されます。

○質疑等 8

- ・町独自の教育理念を作り、統合で削減した経費は、他への支出ではなく子ども達のために使ってほしいと思います。
- ・現在の4年生（統合時に6年生）は、転校してすぐに修学旅行に行くことになり非常に過酷な環境です。1日でも早く事前交流を進めてほしいと思います。

（学校教育課）

- ・削減される維持管理費等は、教育環境の整備に投資していけるよう要望してまいります。
- ・事前交流についても、1日でも早く子ども達が新しい環境になじめるよう取り組んでまいります。

○質疑等 9

- ・在園児の保護者への説明、情報提供については、いつ、どのような形で行われますか。
- ・子どもが喜ぶようなテレビ番組を呼ぶ等の夢のあるイベントの提案は可能でしょうか。

（学校教育課）

- ・在園児保護者に対しましては、各園のメール配信により近日中に周知する予定です。「統合に係る説明」や「Q&A」、「秋に実施する就学前検診において入学に関する説明があること」などを周知していきます。
- ・子ども達にとって夢のあるイベント企画やアイデアについても、ぜひ学校に伝えていただければと思います。

○質疑等 10

- ・上高小のビオトープは、30年以上の歳月をかけて地域と学校が大切に守り育ててきた「本物の豊かな生態系」です。水道が止められればこの貴重な生態系はただの泥地になってしまいます。この貴重な財産を消滅させてしまうのは余りにもったいないと思います。ビオトープや、歴史ある藤棚や松などの「自然豊かな環境等」について、閉校後も例えば公園のような形で保存・開放する計画を、今から検討していただきたいと思います。また、閉校後の管理が総務課に移管されるのであれば、統合準備委員会での協議に総務課も同席させるべきではないでしょうか。

（学校教育課）

- ・ビオトープが地域のレガシー（遺産）であることや、地域の皆様の思いはよく理解しております。この説明でいただいた意見や、統合準備委員会でいただいた意見は、担当の総務課に責任をもって引き継いでいきたいと思っています。また、総務課の出席についても働きかけてまいります。

（記録者：正田）